

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070300688		
法人名	株式会社 ウキシロケアセンター		
事業所名	グループホーム いこいの里 中原	1階	
所在地	福岡県北九州市中原西2丁目7-8		
自己評価作成日	平成28年11月10日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成28年11月30日	評価結果確定日	平成29年3月1日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭の延長線上をテーマに、入居者様の人格を尊重し、笑顔でよりそえるあたたかいケアの提供を目標としている。入居者様一人ひとりの状態に合った支援や、生活する上で自信をつけて頂けるよう食事の盛り付けや食器洗いのお手伝いをして頂いている。また、大人数でのレクリエーションや少人数でのレクリエーション等、状況に合わせてレクリエーションを行っており、2ユニットの特性を活かしている。地域密着型施設として地域清掃のボランティア活動を実施しており、適度な運動と、近所の方々となふれあえる時間を設け、入居者様が気分転換できるよう笑顔の多いケアに努めている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR九州工大前駅から程近い住宅街の中に事業所は位置し、近隣には医療機関やスーパー、店舗等も多く、利便性の高い周辺環境の中にある。日常の中で地域との交流を重ね、散歩や買い物、清掃活動、災害対策等を通じて地域とのつながりを深めている。外出支援にも力を入れており、地域の伝統行事である戸畑祇園山笠(飾り山・夜の提灯山笠)や起業祭の見物、北九州マラソンの応援等に出かけている。また、法人全体の夏祭りや全施設運動会等、スケールメリットを活かした楽しみごとも多い。国内各地にて事業を展開する法人として、ワークライフバランスのとれた働きやすい職場環境づくりと職員育成を大切に考え、「家庭の延長線」にある事業所であるよう日々の実践に努めている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を職員が確認しやすい位置に掲示すると共に、毎朝 朝礼時に唱和することで、理念の共有を図り、スタッフの意識向上に努めている	基本理念及び運営方針ともに、法人全体で毎月のスローガンを掲げ、実践に結び付けていく取り組みがある。朝礼時の唱和等、日々の中で共有や浸透を図っている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事の中で、中原の提灯山笠の見学や文化祭、敬老会、清掃活動等、積極的に参加し、地域の一員として日常的に交流している。又、年2回の消防訓練には、地域の方に回覧板等でお知らせし、多くの方に参加して頂いている。	地域の伝統行事であり、ユネスコの無形文化遺産に登録された戸畑祇園山笠の見学に出かけたり、敬老会や市民センター文化祭、市民一斉清掃の日等の行事や活動に参加している。町内会に加入し、回覧板にて地域情報を収集し、地域の一員としての交流や活動を行っている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの問い合わせや見学に来られた方の相談に対応している	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に(2ヶ月に1回)会議を開催し、ホームの状況報告や取り組み、課題等を報告し、参加者の皆様からは貴重な意見や情報提供をして頂いている。頂いた情報は、出来る限り取り入れサービス向上に活かしている。	家族代表や民生委員、福祉協力員、地域住民、地域包括支援センター職員等の出席を得て、運営推進会議を定期開催している。事業所の運営状況や活動について報告し、地域情報の共有と共に意見交換が行われている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃より市町村と連絡をとり、相談、助言を頂く等連携をとっている。より良いサービスが提供できるよう今後も連携を図っていく。	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の出席を得ており、事業所の実状を理解してもらっている。また、ケースワーカーの方が定期的に訪問し、情報共有を図っている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が、内部の研修で身体拘束による利用者への影響を理解しており、身体拘束は行っていない。玄関の施錠については、二重の扉になっている為、夜間については、外に直接通じる扉にて夜間のみ防犯の為、施錠している。	事業所として、福岡県「身体拘束ゼロ宣言」に登録している。日中の施錠は行われておらず、個別の距離感を意識しながら見守りを行っている。日常的な外出や社会参加の機会を大切に捉え、抑圧感の無い暮らしの継続を念頭に置いている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内の研修、学習会で虐待について学べる機会があり、虐待の無い介護に努めている。また、御本人様の様子や心身の変化がないか、注意を払いながら防止するよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護を利用されている入居者様もいったり、関係者と利用者様の状態等話し合い、情報交換等行っている。新入職員には、権利擁護に関する制度について、資料を用い教育している	権利擁護に関する制度について、資料を整備し入居時に情報提供を行っている。職員も資料を閲覧し、制度の理解に努めている。制度活用の必要性を検討している事例もあり、関係者と共にタイミングを検討している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に契約書、重要事項説明書の説明を行い、同意を得た上で署名、捺印を頂いている。又、不安や疑問があれば話を傾聴し、一つひとつ丁寧に説明を行い、入居者様、ご家族様に十分に理解して頂けるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様一人ひとりに担当スタッフを配置して、心身の状況を十分把握できるようにし、入居者様及びご家族様が意見・要望を伝えやすい環境作りをしている。玄関にご意見箱を設置し、今後の運営に反映出来るよう努めている。	担当制を導入し、利用者や家族とのコミュニケーションを深めながら、意見や要望の収集に努めている。意見箱の設置や運営推進会議の議事録を閲覧可能とし、意見や要望を表出できるよう取り組んでいる。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所内のミーティングにて職員の意見を聴き、職員全員で議題について検討をし、必要に応じて業務に反映出来るよう努めている。事業所内では解決困難な問題は、管理者ミーティングで検討し、職員の意見が反映されるよう会社全体が一体となり取り組んでいる。	職員全員参加を基本とするミーティングを月に1回開催し、個別のケアや業務改善、環境整備等について意見や提案が出されている。議案によっては管理者ミーティングにて検討され、フィードバックされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとりの能力を把握し、業務に活かせるよう指示や助言を行っている。業務の達成や努力を評価する事で、向上心を持ち業務に取り組んでいる。給料水準、職場環境についても、前向きな検討が行われている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人主体で職員の採用を行っており、個々の能力ややる気によって、定年後も働ける等、年齢の制限がない。職員第一主義の社訓を心がけ、個々の能力が十分に発揮され、生き生きとして働けるような環境作りを心掛けている。	法人としての採用となり、年齢や性別等による排除は行われていない。新たに休憩室や職員ロッカーも整備されている。法人のプロジェクトとしてワークライフバランスに取り組んでおり、働きやすい環境整備に努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内の研修や学習会の場で人権教育、啓発活動について学び、人権に配慮した対応を行うよう日頃から指導、実践している。	新規採用時の研修やミーティング等を通じて、様々な視点から人権教育、啓発に努めている。ワークライフバランスやストレスケアにも留意している	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりのケアの力量の把握に努め、法人内研修のほか、知識の向上の為に法人外研修への参加も勧めている。学んだ知識は、業務に活かせるよう会社一体となっており取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社内の他施設と、密に連絡を取っている。研修会や交流会を通して職員の業務に対する意識を高めるとともに、サービスの質の向上に努めている		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者・ケアマネが面会の際、御本人様のお話を傾聴して、困っている事や不安な事を汲み取り、その情報を職員間で共有して安心して頂けるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス計画書作成にあたり、ご家族様にも意向を伺い、不安の軽減や安心して頂けるケアが提供できるよう努めている。面会時やご家族への手紙を月に1度お送りする等、コミュニケーションが計りやすい環境を作っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス計画書作成にあたり、ご本人、ご家族の意向をきちんと伺い、他のサービス等利用されていた方であれば、情報を提供して頂くよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症の方としての捉え方ではなく、1人の人として、時には一緒に暮らしている家族のように思い、接している。食事の準備、片付け等の出来る事を共に行い、常に寄り添ってケアにあたるよう心掛けている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にしかできないケアというものがある為、ご家族には随時連絡を取り、状況報告や面会に足を運んで頂けるよう声を掛けさせて頂いている。行事を行う際は、ご家族様にも参加をお勧めし、入居者様と御家族様がより良い関係を築けるよう努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出時は、馴染みの場所や思い出の場所に足を運ぶよう心がけている。馴染みの場所が遠く、足を運べない方もいらっしゃるため、その際は外の風景を見て思い出話を伺うようにしている。	以前住んでいた場所や職場を訪ねたり、地域の伝統行事である戸畑祇園山笠を見物しに出かけたり、郷土料理の日を設け、昔話に花を咲かせている。日常の会話やセンター方式の活用を通じて、馴染みの関係性の把握に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が良い関係を保てるよう、必要に応じて職員が間に入り、対応している。レクリエーション等共同作業を行うことで、入居者様同士の関係作りに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	こちらから積極的な支援は行っていないが、サービス終了後もいつでもご相談に応じる旨をお伝えしている。連絡を受けたり相談があった場合は対応する		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様のお話から、その方の思いが何なのかを考え、状態に応じたケアが提供できるよう話し合いの場を設けている。	センター方式を一部活用し、各担当者による情報収集が行われている。日常の会話や仕草、行動等から、思いや意向の把握に努め、職員間での検討や共有に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様の生活歴を知る事でコミュニケーションが円滑に図れるよう努めている。これまでのサービス利用時の経過を情報収集し職員間で情報を共有する事で、よいケアが提供できるように取り組んでいる		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様一人ひとり落ち着く場所、落ち着く時間があり、その方に合わせた暮らしができるよう心がけている。また、有する力を発揮して頂き、出来る自信に結び付くよう努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人様や御家族様をはじめ、関係する医療機関等からも情報を頂き、意見交換している。より良いケアが提供できるようサービス計画を作成している。	本人、家族の意向を踏まえ、各担当者を中心とした情報収集や日々の細やかな記録をもとに協議を行い、現状に即した介護計画の作成に努めている。定期的にモニタリング・アセスメントを実施し、現状の確認と見直しの必要性について検討を行っている。	アセスメントの内容充実を図ることで、実践されている役割づくりや外出支援が更に根拠のあるものとなり、個別支援の充実につながる事が期待されます。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録、気づき、状態変化時等、個別に記録を残し、職員全員が情報を共有できるようにしている。記録をもとに、その方の状態に合わせたサービス計画の作成を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族同行の通院が原則であるが、御家族様が遠方在住であったり、御家族様がいない入居者様には、通院・入退院時の対応を行っている。その他、買い物支援等、可能な限り柔軟な支援が出来るよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営会議等で得た情報を出来る限り活用し、日々の暮らしを楽しんで過ごして頂けるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診時は、職員が付き添い情報提供を行うほか、状態変化時は夜間にも電話で相談、指示を仰ぐ等を行い、安心した医療が提供できる体制をとっている。	入居時に医療連携体制を説明し、かかりつけ医について確認している。近隣の協力医療機関との密な連携により、夜間も連絡可能な体制を整備している。また、週に1回、訪問看護師の来訪を受けており、看護記録や個別のリスクに関する記録が整備されている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師に週1回来て頂いている。その際に、日々の状態・気づき・変化等報告、相談を行い、適切な受診を受けられるよう指示を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはこれまでの既往歴等情報を提供し、定期的に病院へ連絡や伺うようにし、状態の把握、退院の相談を行っている。退院前にはカンファレンスに参加し、退院後の注意点の把握を行うと共に、今後も良い関係が保てるようアプローチを行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期には、事業所内で出来るケアについてご家族に説明させて頂き、かかりつけ医と24時間連携をとり、事業所、医療機関一体となって支援させて頂いている。	入居の際に、医療との連携体制や重度化した場合の対応にかかわる指針をもとに事業所としての方針を説明し、同意書を作成している。法人内の連携も含めて、本人、家族にとってより良い暮らしの継続を検討している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回の消防訓練時、心肺蘇生用の人形を用いた一時救命処置や、AEDの使用方法等学び、実践に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防訓練を実施しており、火災発生時の非難経路の確認、初期消火活動の訓練を受けている。春の消防訓練の際、運営推進会議のメンバーの他、近隣の方にも参加頂いている。	年2回、消防署の指導のもと、昼夜を想定した避難訓練を実施している。運営推進会議や回覧板を通じて、地域の協力を得ている。自然災害を想定したマニュアルを整備し、法人内の連携体制や備蓄品の整備に努めている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりの想いや人格を尊重し、その方に合った声掛けや対応を行っている。居室入室時・入浴・排泄・更衣介助等には十分な配慮を行いプライバシー保護に努めている	新規採用時には、プライバシーの確保に重きを置き、職員教育を行っている。言葉かけや対応、同性介助等、法人全体で質の向上に取り組み、誇りやプライバシーを損ねない対応に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自分の想いを口に出せない方や、頭では言いたいことを理解しているにも関わらず言葉では言い表せない方もいらっしゃる。「はい」、「いいえ」で答えられる言葉掛けの工夫を行い、自己決定できるように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の落ち着いた時間、場所を大切に支援している。必要なケアの提供に拒否が見られる際は、声掛けの工夫、時間を置いて再度声を掛け、職員本位にならないよう気をつけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着て頂く服の選択や、訪問理美容での髪型の注文等おしゃれができるよう支援している。外出時には、バッグ・帽子等の小物を一緒に選び、身だしなみに関心を持って頂けるように支援している		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の楽しみでもある食事には力を注ぎ、季節の食材を取り入れた食事を提供している。食事は皆でテーブルを囲み、会話を楽しみながら楽しく食事をして頂いている。食事の準備や片づけは、皆で協力して行っている。	法人全体で栄養マネジメントに力を入れており、調理担当職員も配置され、カロリーやバランス、季節感に配慮された食事の提供に努めている。「生涯現役」を目標とする役割づくりや、郷土料理や刺身を提供する等、食のプロセスやメニューを楽しむ場面を支援している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理は専門の調理師が行っており、カロリーや栄養バランスを考慮した食事を提供している。食事の摂取状況やムセ等観察し、食事形態等、その方に合った食事の提供を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、口腔内の清潔保持に努め、口腔内の観察を行っている。また、必要に応じて歯科往診時に口腔内の状態等を診て頂いている		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は入居者様の排泄パターンを把握し、日中は出来る限りトイレで排泄を行って頂けるよう、定期的に声掛けや誘導を行っている。	法人の研修の中で4つの約束事を定め、その一つとしてトイレでの排泄を掲げている。日中はトイレでの排泄を基本として、排泄チェック表により個別の状況やパターンの把握に努め、布パンツへの移行も視野に入れ、個別の排泄ケアを支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に冷水を提供したり、便秘時には腹部マッサージを行ったり、適度な運動を行い便秘予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様の希望する時間や曜日に入浴はできていないが、入浴の順番は、出来る限り本人の希望に沿うよう配慮している。入浴拒否される入居者様には、時間を置いて声掛けしたり、スタッフが代わったりして対応している。	週に2回の基本的な入浴スケジュールは設定しているが、シャワー浴や足浴も含め、季節や状況に応じて柔軟な対応に努めている。菖蒲湯や柚子湯等、季節湯を楽しむ機会もある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はできるだけ起きて頂き、夜間ゆっくり休んで頂けるよう支援させて頂いているが、体調や状況に応じて休息もとるように心がけている。また、定期的に布団を干して、気持ちよく眠れるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師が薬を持って来られた際、目的、作用について説明を受け、全職員が理解できるよう申し送りを行っている。薬は、職員が管理しており、症状等変化があれば主治医に報告し、指示を仰ぐよう努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の出来る事を把握し、タオルたたみや食器洗い等役割を決めて毎日行ってもらくことで、毎日充実した生活を送って頂けるよう支援している。また、買物レクやドライブ等、施設内から出て気分転換が図れるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行かないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の希望に応じて、出来る限り散歩・外出・買い物出来るように支援している。季節を感じて頂ける事を目的に、ドライブにもお連れし、外出支援を行っている。ご家族様との外出希望がある場合には、ご家族様に協力して頂き、外出してしている。	近隣のスーパーに嗜好品の買い物に出かけたり、地域の清掃活動や様々な行事に参加している。戸畑祇園山笠では、夜間の提灯山笠を見物したり、北九州マラソンの応援、法人夏祭り、法人全施設運動会への参加等、外出の機会は多い。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は事業所内で行っている。お預かり金の中から、ご本人の希望する物を購入できるように買物ドライブ等行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	あまり面会に来られない御家族様に、お電話をしたり、また御家族様からお電話を頂いた際、出来る限り入居者様にお取次ぎし、お話出来るよう配慮している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎食後の口腔ケア終了後、洗面台の掃除、トイレ使用後の掃除の徹底を行い清潔に努めている。フロアには、季節感のある壁面を掲示し、空間作りに力を入れ、少しでも季節を味わって頂けるよう支援している。	3階建ての2ユニットの造りとなっており、それぞれに間取りは異なる。生活感のある共用空間では、食卓やソファー等、それぞれの方の居場所が確保され、居心地良く過ごせるよう配慮されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の所在が分かるよう、共用空間の中に一人になれる場所はないが、ソファーに腰掛けて、気の合う入居者様同士で会話をされる等、思い思いに過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた馴染みのある家具や仏壇、布団、家族の写真等持ち込んで頂き、過ごしやすい居室の提供を行っている。	間取りの異なる居室には、備え付けの家具に加え、馴染みのある物や大切な品が持ち込まれ、安心して過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	残存機能を生かしながら生活して頂いている。日常生活全体の見守り・声掛け・必要時には介助を行い、安全確保に努めている。現在の状態から、維持・改善出来るようリハビリを兼ねた援助を行っている。		